

保育時間について

- ・開園時間は7:00から18:00までです。
 - ※延長保育申し込みの方は、19:00までです。
 - ※職員は時差勤務になっていきますので、登・降園時に会わない時は早出・居残りの職員が対応します。
 - 急用やお仕事の都合で登降園が遅れられる場合はお電話下さい。
- ・短時間保育日について



※保育時間に短時間という項目が加わりました。

該当者は、朝の登園が8:30以降になり、お迎えが16:30に間に合う方となっております。

該当された方は、市の方からお知らせがございます。

※該当された方が、時間外になる場合は延長料金30分100円を頂く事になります。

欠席・遅刻の連絡について

- ・登園が遅くなったり、欠席される時は給食の調理の関係上9:00までにご連絡下さい。
- ・住所・勤務先・連絡先（携帯番号など）の変更は速やかに担任にお知らせください。
 - ※緊急時の対応の為

送迎について

- ・お子様の送迎は保護者の方が責任を持って行ってください。
- ・お迎えに違う方がお見えの際は、必ず事前にご連絡下さい。
- ・保育園の出入り口は事故防止の為必ず閉めて下さい。
 - ※10:00から門は電子錠によりロックがかかり、15:30以降しか解錠されません。
 - 門のわきにインターホンが有りますので、ご利用ください。
- ・18:00以降のお迎えの方は、職員駐車場側玄関をご利用ください。

持ち物について

- ・持ってくる物全てに必ず記名をして下さい。
 - ※下着・洋服に至るまでお願いします。（消えかけたら、書き直しましょう!）
- ・保育園で必要な物以外は、持たせないで下さい。
 - ※例えば、玩具・お金・お菓子（鞆のキーホルダーも1個にしましょう）
- ・出席ノートは大切な物です、シールなどは絶対張らずにきれいに使いましょう。
 - ※そこから、シールのやり取りが始まりますので 気をつけてね!
- ・髪の毛に付けるピンやカチューシャは最小限にし、壊れてはいけない物は付けてこないように しましょう。

延長保育・休日保育について

- ・延長保育については、前月の25日までにお申し込み下さい。
 - ※1か月の延長保育料は、2,500円です。
 - ※1か月に4回まで、1回200円で緊急措置として延長をご利用できます。
 - おやつを提供しますので200円かかりま（4回を過ぎますと1月契約をして頂きます）
 - その日の17:50までにはお電話をください。
- ・休日保育については、1週前の月曜日が受付です。
 - ※1日の保育料は、3,000円です。（申し込み用紙と一緒に持ってきて下さい）
 - ※4時間未満の場合は1,500円です。
 - ※開園時間は、8:30~17:00までです。
 - ※昼食は、お弁当持参です（全園児対象）。おやつ・飲み物は園が用意します。
 - ※年末（29日・30日・31日）年始（1日・2日・3日）はお休みです。
 - ※送迎は職員駐車場側玄関をお使い下さい。（電子錠は解錠しません）

保護者の負担

- ・保育料・・・飯塚市（その他の市郡≪広域≫の定める保育料（未満児）
※保育料は銀行引き落としをお勧めいたします。
※以上児は無償化ですが、給食費**4,700円**は実費徴収とします。
尚、月の25日が給食費徴収日となり、給食用徴収袋を準備いたしますので
それに入れて、ご持参ください。
- ・実費徴収
 - ◆体操服・体操帽子の購入（3歳児からです）
 - ◆スイミングスクール費用（4歳、5歳児のみ）1回880円、6月、7月2回参加（変動あり）
 - ◆観劇会費用（保護者会費）
 - ◆年間写真アルバム代（保護者会費より補助）
 - ◆5歳児川筋大祭参加観覧費用:チケット代 ◆5歳児親子バス遠足バス代1,000円
 - ◆**2歳から5歳の月間給本代200円×12か月（2400円）を一括支払いとします（R6年度より）**
 - ◆災害共済給付制度（日本スポーツ振興センター）全園児加入年額210円（保護者会費より）

給食について

- ・**3歳未満児は、完全給食です。**
- ・3歳以上児はおかずのみ提供となります。
※主食（白ご飯）を持たせて下さい。
- ・0歳児さんの離乳食については、ご家庭と話し合いながら進めていきますので
遠慮なく担任にご相談ください。
- ・体調がわるい時などもご相談下されば、それなりのメニューに変更します。
- ・初めてお弁当箱を準備される方に
タッパーやパッキンの物ではなく、シンプルにふたの開け閉めがしやすい物
四角や多角形の物ではなく、丸や楕円の物がご飯粒の処理はしやすいです。
お箸箱もシンプルに取り扱いしやすい物にしてあげて下さい。
- ・毎月1回お誕生会メニューを実施しております。
※以上児さんもその日は主食も出ますので、お箸のみ持たせて下さい。
- ・遠足の時は、お弁当に（ご飯・おかず）を持たせて下さい。
※おやつは園で準備します。



- ・アレルギー等で、除去食が必要なお子さんは診断書が要ります。
その際に担任と給食の栄養士も同席の上話し合いをさせていただきます。
- 東保育園では飯塚の統一献立をもとに、更に工夫を凝らして独自の給食をおこないます。 **（未満児さんの朝のおやつは主に果物をあげます。）**



※柔らかさ・形・大きさなどに十分配慮しております

午睡について

- ・午睡用布団を準備して下さい（0歳児から必要です）
※布団上下・布団カバーにそれぞれ記名し、ご持参ください。
※季節によって、毛布やバスタオルといった物もご用意して頂きます。
- ・2週間に一度 土曜日にご家庭に持ち帰って頂いて、洗濯や、日光消毒などをして頂きます。（土曜日お休みの方は、金曜日にお預けします。）
- ・夏場の汗をかく時季は、毎週持帰って頂きます。
- ・4歳児の3学期から午睡時間を短くし5歳児進級に備えて、午睡をなくします。
5歳児は進学を見据え午睡をなくします。
小学校に進学した時に午睡癖をなくしておかないと、午後からの授業の妨げになるので、進学準備として行いません。
ただし、夏場の暑い時季におきましては、休息も兼ねて午睡を少々取りますので
宜しく願います。



病気について

- ・お子さんの病歴と特殊な体質のお子さんについては、入園した時必ず担任保育士に、その内容を知らせて下さい。
- ・前日及び当日、異常があった場合は必ず保育士に知らせて下さい。
- ・病院の薬は、依頼書を手渡して下さい。
- ・薬は、1回分にして、袋に名前と日時を記入してください。
- ・お子さんの健康状態によっては、家庭で保育をして頂く事があります。
※伝染病・38度以上の高熱・下痢等
- ・下記の伝染病の時は、医師の指示に従い早めの対処をし、他の子に感染しないよう治療して登園させて下さい。（登園届が必要です）



※出席停止期間の基準が決められている伝染病（登園は医師の指示に従ってください）

病名	出席停止期間
インフルエンザ	解熱した後3日を経過するまで。
百日せき	特有の咳が消失するまで。
麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで。
流行性耳下腺炎	耳下腺のはれが消失するまで。 （おたふくかぜ）
水痘（水ぼうそう）	全ての発疹がかさぶたになるまで。
風疹（三日はしか）	発疹が消失するまで。
咽頭結膜炎（プール熱）	主要症状が治まった後2日を経過
コロナ感染症	医師の指示に従った処置後 登園

※その他の伝染病（医師の診断に従う必要のある伝染病）

- ★手足口病 ★マイコプラズマ肺炎
- ★流行性嘔吐下痢症 ★とびひ ★水いぼ その他



※インフルエンザや水痘・コロナなど 出席停止期間のある伝染病が完治した場合、医師の許可をもらい園に連絡の上 登園して下さい。（登園届）

※体調の悪い時は、登園時にお知らせ下さい。
その場合、連絡先を明確にしておいて下さい。

★コロナウイルス感染症について

- ・ ご家族の中で、体調の悪化・発熱・PCR検査を受けた等の場合 お知らせ下さい。
お子様本人が罹患していなければお預かりは可能です。
- ・ 家庭での体調変化等必ず ご報告ください。

園医について

- ☆内科医 津川診療所 TEL 22-1466
- ☆歯科医 吉川歯科医院 TEL 25-1616



お薬について

(日本保育園保健協議会の規定より)

- 1、園での投薬については、本来保護者が登園して与えていただくものですが、お仕事の関係上それが不可能という事で、代わりに保育士が、投薬に関する**承諾書と保護者及び医師からの与薬依頼書の提出がある時のみ**、薬を与える事が出来ます。
- 2、薬は、医師から処方されたものに限りです。
※解熱用座薬、市販薬等は取り扱えません。
- 3、慢性の病気の場合は、日常生活における投薬の処置について保育所保育指針（厚生労働省）により主治医の指示書のもとにおこないます。この場合主治医との連携をとります。
- 4、持参する際には
 - ①年度初めに、「投薬に関する承諾書」を頂きます。
 - ②処方された薬に記名し「依頼書」を添付してお持ち下さい。
 - ③使用する薬は一回分のみ ご注意下さい。



その他

- ・施設内は、全て禁煙です。
- ・駐車のマナーを守り、送迎の際の安全確認を宜しくお願いします。
- ・駐車場内でのトラブルは、一切責任は負いかねます。
- ・保育園からのお便り等には大切な事が記載されていますので必ず読んでください。
- ・園についてのご意見ご要望は、窓口を設けていますので遠慮なくお伝え下さい。

★ 問題解決責任者	園長	佐藤 博子
★ 問題受付担当者	主任	村山 美佳
★ 第三者委員		藤江 文雄
		古屋田 ますみ

守秘義務・個人情報保護について

- ・個人情報についての守秘義務について厳守いたします。
- ・「個人情報保護法」に基づき、園児及び保護者・家庭に関する情報を利用目的の達成に必要な範囲で利用しますが、園外に出すものではありません。
御了承下さい。

ホームページについて

- ・ <http://iizuka-higashi.com/>
- ・ ホームページ上にも苦情処理の欄が設けてあります。どうぞ、ご覧ください。

